

薬とかしこく付き合うために

問 国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363

かかりつけ薬局・薬剤師を持とう

【身近な薬の相談パートナー】

かかりつけ薬局では、薬の情報を1カ所でまとめて把握し、薬の重複や飲み合わせ、薬の効果、副作用などを継続的に確認します。

また薬剤師は、薬での治療や健康、介護に関する相談に応じることができます。薬局が開いていない時間にも電話で薬の相談ができ、薬剤師が薬と健康に関する幅広い知識をもとに解決策を提案します。

複数の薬局に行くのではなく、いつでも気軽に相談できる「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」を、ぜひ持ってみてください。

【お薬手帳で薬を記録しておくで安心】

お薬手帳は何冊も持たず、1冊で薬を管理しましょう。市販の薬や健康食品の購入歴を、自分で書き込みもできます。また、6カ月以内に同じ薬局にかかった場合、お薬手帳があった方が薬代が10～40円安くなります(負担割合などによって異なります)。

災害発生時にも、お薬手帳があればこれまで飲んでいた薬が分かるので安心です。



ジェネリック医薬品を知ろう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される医薬品です。成分と効能・効果は新薬と同等で、国が認可しています。

市と宗像薬剤師会では、ジェネリック医薬品を積極的に推奨しています。



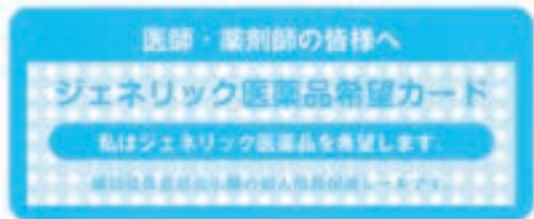
【どんなメリットがあるの?】

- ▶ 経済的(新薬の2～7割ほどの価格)
- ▶ 飲みやすさ向上(味やにおい、大きさを飲みやすく改良)

【希望するときはどうすればいいの?】

まず、医師・薬剤師に相談を。「ジェネリック医薬品希望カード」(右図参照)も利用してください。

* 医師の判断(病気や体質の関係)で使用できない場合や、取り扱いがない場合あり



市では保険証交付時に、ジェネリック医薬品希望カードを配布しています

【お試し調剤(分割調剤)で安心して使えます】

飲み慣れた薬を替えることが心配な人は、全処方日数のうちの一定期間分をジェネリック医薬品に変更して調剤してもらえます。服用後、体調の変化や副作用などがなければ薬剤師が確認した後、残りを調剤。何か不都合な点があれば、変更前の新薬で調剤を受けることができます。診察時に医師に相談するか、薬局の薬剤師に相談してください。

(広告)

無料相談会

保存版

遺言・相続・成年後見・公正証書の相談や
官公署への書類の作成手続き等

【日時】10月28日(日)、11月25日(日)

13:00～16:00 ※予約不要

【場所】東郷地区コミュニティ・センター／小会議室

お気軽にご相談ください。 ※連絡先 092-692-1151(北支部)

主催：福岡県行政書士会福岡北支部

100歳 長寿 おめでとうございます

今年100歳を迎える岩崎健児さん(河東)を9月11日、伊豆美沙子市長がお祝いに訪問しました。

岩崎さんは大正7年12月25生まれ。現在は、自宅で妻と長男の3人暮らしです。毎食後欠かさず行っているストレッチが健康のひけつだそうです。



伊豆市長と笑顔が印象的な岩崎さん

読書やパソコン、カメラなど多趣味な岩崎さんは「自然豊かな宗像で、家族全員元気に暮らせることがありがたい」と生き生きとした表情で語ってくれました。これからもお元気でいてください。

問 高齢者支援課 ☎(36)9288

東 長寿番付 西

(番付内容は9月1日現在、満年齢)

志原 マサコさん <106歳> (河東) 明治45年 2月生	横綱	青木 美代子さん <104歳> (自由ヶ丘) 大正3年 3月生
小川 ヨシさん <103歳> (河東) 大正3年 9月生	大関	深江 ユキミさん <103歳> (赤間西) 大正4年 3月生
永末 モヽエさん <103歳> (自由ヶ丘) 大正4年 6月生	関脇	山田 ミツさん <102歳> (自由ヶ丘) 大正5年 1月生
竹内 澄代さん <102歳> (日の里) 大正5年 2月生	小結	氣仙 キヨさん <102歳> (河東) 大正5年 3月生
永島 タメコさん <102歳> (玄海) 大正5年 3月生	前頭筆頭	岡田 トネさん <102歳> (池野) 大正5年 8月生

本年度に100歳を迎える人は28人。100歳以上は、新100歳を含め、106歳を筆頭に78人。99歳(白寿)は44人、88歳(米寿)は519人
*この番付には、公表承諾者のみ掲載しています

宗像市消費生活センター
転ばぬ
先の杖

☎(33)5454

日用品の安売り・
無料配布に
ご注意を!



【事例】

「食品などを安く販売する店がある」と知人に誘われ、何度か楽しく通っているうちに仲良くなった販売員から「高血圧が改善される治療薬がある」と勧められ、高額だったが断りきれず購入してしまった。解約できるか。(60歳代・女性)

【アドバイス】

「無料や安価で販売される日用品などを目当てに通っていた店舗で、高額な健康器具や寝具などを勧められた」という相談が寄せられています。販売員と顔見知りになると、契約するつもりがなくてもなかなか断れない場合もあるので注意が必要です。断りきれずに契約してしまった場合には、できるだけ早く消費生活センターに相談してください。

障がい者のトータルライフパートナー

株式会社 ゆり庵



住まい・生活・仕事・相談・児童
TEL 0940-36-9138

【豊かな人権感覚を培おう!】平成29年度 小・中学生作成の人権標語を毎号紹介します。人権は、「人が生存と自由を確保し、幸福を追求する権利」。みなさん、人権を考えてみませんか。(3～5ページ) 問 人権対策課 ☎(36)1270